

## 平成22年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局：防衛政策局 防衛計画課  
実施時期：平成22年6月～8月

- 1 事業名：次期輸送機（C-2（仮称））
- 2 政策体系：防衛装備品整備
- 3 事業の概要：航空自衛隊の現有の輸送機（C-1）の減勢に対応し、国際平和協力活動等の任務に主体的かつ積極的に対応するため、次期輸送機（C-2（仮称））を取得する。
- 4 所要経費：384億円（23年度概算要求額。新規後年度負担額を含む。）  
（初度費を除く。）

### 5 政策評価の結果

#### (1) 必要性

「平成17年度以降に係る防衛計画の太綱」（平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定）において、自衛隊は、島嶼部に対する侵略に対しては、部隊を機動的に輸送・展開し、迅速に対応するものとし、実効的な対処能力を備えた体制を保持し、また国際平和協力活動に適切に取り組むため、教育訓練体制、所要の部隊の待機体制、輸送能力等を整備し、迅速に部隊を派遣し、継続的に活動するための各種基盤を確立するとともに、自衛隊の任務における同活動の適切な位置付けを含め所要の体制を整えたとされている。

C-1の後継として取得する次期輸送機（C-2（仮称））については、これらの各種事態及び任務に対応するために整備するところである。

#### ア 防衛省が当該事業を実施する理由

我が国の平和と独立を守り、国の安全を確保することは防衛省の任務であり、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本来任務化された国際平和協力活動を主体的・積極的に行うことのできる能力を維持・向上させる本事業については、防衛省が実施することが適当である。

#### イ 当該年度から実施する必要性

平成20年代半ばから減勢が見込まれるC-1の代替として、C-2（仮称）を取得し、適切に防衛力を整備しつつ新たな体制に円滑に移行していく必要があるが、その調達期間は4年又は5年であることから平成23年度に着手する必要がある。

#### ウ 既存の装備（施設）等によらない理由

本来任務化された国際平和協力活動等に主体的かつ積極的に対応するためには、高い搭載能力及び航続性能が必要となるが、実効的な活動が可能な装備品を搭載することができ、かつ高い航続性能を持つC-2（仮称）を導入することにより、より効果的に各種任務に対応することが可能となる。

#### エ 代替手段との比較検討状況

現時点において、代替案としては、諸外国の既就役機及び開発途上機の導入が考えられるが、いずれもC-2（仮称）の要求性能を満足しないか、既に生産を終了しているか、又は開発時期の関係で所要機数の確保が困難であるなどの理由により代替案を採用することは不適當である。

#### (2) 効率性

多岐にわたって能力を向上させたC-2（仮称）の整備は、C-1の減勢に対応して所要機数を確保するとともに、各種事態等への対応、国際平和協力活動等により実効的に対応する効果を得る上で必要かつ妥当なものである。

また、海上自衛隊の固定翼哨戒機（P-1）との共同開発により、開発経費のみならず量産機の取得・維持にかかる経費の低減を図ることにより、効率的に取得することとしている。

#### (3) 有効性

高い搭載能力、航続性能及び速度性能を持つC-2（仮称）を導入することにより、各種事態等への対応、国際平和協力活動等により実効的に対応することが可能となる。  
（現有輸送機との航続距離等の比較については、別紙2参照）

## 6 事業実施の効果等

### (1) 事業実施の効果

#### ア 得ようとする効果

航空自衛隊が保有する輸送機の中でも、高い搭載能力、航続性能及び速度性能を持つC-2（仮称）を導入し、C-1の減勢に対応するとともに、国際平和協力活動等により主体的かつ積極的に対応することが可能となる。  
（現有輸送機との航続距離等の比較については、別紙2参照）

#### イ 効果の把握の仕方

C-2（仮称）については、開発段階における飛行性能や飛行特性等を確認する飛行試験、機体各種系統、搭載電子系統等を確認する地上試験等により開発終了予定である平成25年度までに確認を行い、以後、部隊において戦術輸送等の作戦運用における効果的な用法の確立、国外運航訓練を含む技能維持のための訓練等により機体納入予定である平成26年度以降に確認することとする。

### (2) 実施の時期

平成23年度に2機を調達し、平成26年度から平成27年度にかけて取得する予定である。

### (3) 事後検証を行う時期

C-2（仮称）取得後、部隊における運用実績・成果等を踏まえ、概ね平成32年度以降に評価する予定である。

## 7 総合的評価

多岐にわたって能力を向上させたC-2（仮称）の整備は、C-1の減勢に対応して所要機数を確保するとともに、島嶼部における事態への対応といった各種事態、国際平和協力活動等により実効的に対応する効果が見込まれる。

## 8 政策等への反映の方向性

航空輸送任務の維持及び国際平和協力活動等により主体的かつ積極的に対応する効果が得られると見込まれることから、平成23年度概算要求を行うこととする。

## 9 その他の参考情報

別紙1 「次期輸送機（C-2（仮称））の概要」

別紙2 「C-2（仮称）の導入による効果」